

麻疹・風しんに関する書類を提出される 学生の皆さんへ

麻疹・風しんに関する書類は、
学生健康診断のときに健康診断会場
(保健管理センター等)にて提出してください※

※**大学院**の医学研究科、保健学研究科、海事科学研究科の学生においては、上記の提出場所や期日が異なりますので、詳細は「**新入生の手引き**」をご覧ください。

※医学科および保健学科の学生においては、上記2種の他に「流行性耳下腺炎」と「水痘」に関する書類を、「**合格者へのお知らせ**」に同封された所定の様式にて、第一学年の7月末迄に指定の窓口に提出してください

- 健康診断会場にて関係書類を係員が判定し、基準項目をクリアされた方には、5月以降の指定日に「麻疹・風疹 登録済証」を発行します。**【在学中1回のみ発行です(1学番につき1回のみ)。再発行は不可】**
- 「麻疹・風疹 登録済証」のお渡し期間(5月以降)や場所については、健康診断の当日に各人にお知らせ致します
- 基準項目に足りなかった方には、再提出や追加提出等の指示を、その場で個別にさせて頂きます
- 提出書類の必要項目や留意事項につきましては、すべて「**新入生の手引き**」に詳細が掲載されています



「麻疹・風疹登録済証」 もってる？



持っていないと麻疹や風疹が流行したときに
キャンパス内立ち入りや、実習参加、課外活動等が
できなくなります



みんなで麻疹や風疹の流行を防ぎましょう
自分自身のため 周りのひとのため